

平成23年度第2回函館市戸井地域審議会議事録（要点）

1	日 時	平成23年10月28日（金）		午後2時00分～午後3時21分																											
2	場 所	函館市戸井支所 第3会議室																													
3	出席者	<table border="0"> <tr> <td>尾関 忠義 委員</td> <td>宇美 兼松 委員</td> <td>小山内由子 委員</td> </tr> <tr> <td>佐藤 孝昌 委員</td> <td>尾本 美恵 委員</td> <td>松田 勇一 委員</td> </tr> <tr> <td>館山 澄子 委員</td> <td>室谷 久恵 委員</td> <td>森 祐 委員</td> </tr> <tr> <td>越田 司洋 委員</td> <td>山路 榮 委員</td> <td>吉田 徹朗 委員</td> </tr> <tr> <td>杉野 陽一 委員</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				尾関 忠義 委員	宇美 兼松 委員	小山内由子 委員	佐藤 孝昌 委員	尾本 美恵 委員	松田 勇一 委員	館山 澄子 委員	室谷 久恵 委員	森 祐 委員	越田 司洋 委員	山路 榮 委員	吉田 徹朗 委員	杉野 陽一 委員													
尾関 忠義 委員	宇美 兼松 委員	小山内由子 委員																													
佐藤 孝昌 委員	尾本 美恵 委員	松田 勇一 委員																													
館山 澄子 委員	室谷 久恵 委員	森 祐 委員																													
越田 司洋 委員	山路 榮 委員	吉田 徹朗 委員																													
杉野 陽一 委員																															
	事務局	<table border="0"> <tr> <td>戸井支所長</td> <td>齋藤 章生</td> </tr> <tr> <td>戸井支所地域振興課長</td> <td>林 秋男</td> </tr> <tr> <td>戸井支所地域振興課主査</td> <td>布施 司</td> </tr> <tr> <td>戸井支所地域振興課主査</td> <td>西澤 嘉晃</td> </tr> <tr> <td>戸井支所地域振興課主任主事</td> <td>砂子 歩美</td> </tr> <tr> <td>戸井支所市民福祉課長</td> <td>佐藤 雅巳</td> </tr> <tr> <td>戸井支所産業建設課長</td> <td>山下 勝</td> </tr> <tr> <td>戸井教育事務所長</td> <td>木村 周治</td> </tr> <tr> <td>企画部計画推進室長</td> <td>小野 浩</td> </tr> <tr> <td>企画部参事2級</td> <td>藤田 秀樹</td> </tr> <tr> <td>企画部計画推進室地域振興課主査</td> <td>杉村はるみ</td> </tr> <tr> <td>企画部計画推進室地域振興課主任主事</td> <td>小玉 亮</td> </tr> <tr> <td>教育委員会学校教育部参事3級</td> <td>三尾 慎吾</td> </tr> </table>				戸井支所長	齋藤 章生	戸井支所地域振興課長	林 秋男	戸井支所地域振興課主査	布施 司	戸井支所地域振興課主査	西澤 嘉晃	戸井支所地域振興課主任主事	砂子 歩美	戸井支所市民福祉課長	佐藤 雅巳	戸井支所産業建設課長	山下 勝	戸井教育事務所長	木村 周治	企画部計画推進室長	小野 浩	企画部参事2級	藤田 秀樹	企画部計画推進室地域振興課主査	杉村はるみ	企画部計画推進室地域振興課主任主事	小玉 亮	教育委員会学校教育部参事3級	三尾 慎吾
戸井支所長	齋藤 章生																														
戸井支所地域振興課長	林 秋男																														
戸井支所地域振興課主査	布施 司																														
戸井支所地域振興課主査	西澤 嘉晃																														
戸井支所地域振興課主任主事	砂子 歩美																														
戸井支所市民福祉課長	佐藤 雅巳																														
戸井支所産業建設課長	山下 勝																														
戸井教育事務所長	木村 周治																														
企画部計画推進室長	小野 浩																														
企画部参事2級	藤田 秀樹																														
企画部計画推進室地域振興課主査	杉村はるみ																														
企画部計画推進室地域振興課主任主事	小玉 亮																														
教育委員会学校教育部参事3級	三尾 慎吾																														
4	その他	傍聴者および報道機関：なし																													

5 議 事

事務局（林課長） 皆さん、本日は大変忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から平成23年度第2回函館市戸井地域審議会を開催いたします。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めによりまして公開とさせていただきます。また、傍聴人数につきましては、20名とさせていただきますのでこの点もご了解をお願いいたします。

それでは、会議開催にあたりまして、尾関会長からご挨拶を申し上げます。

よろしく申し上げます。

尾関会長 《挨拶要旨》

皆さん、こんにちは。

23年度に入りまして、第2回目の函館市戸井地域審議会でございます。昆布漁の方も最終的に25日に戸井西部さんが終わりました、これからは後始末などで大変お忙しいとは思いますが、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

本日の議題は、ご案内のとおり、24年度事業計画（案）と地域振興に関する意見交換が、主な内容となっておりますので、皆様の活発なご意見を頂き進めてまいりたいと思います。また、本庁企画部からは、小野計画推進室長、藤田海洋都市推進室長、ほか担当の職員や教育委員会からは三尾参事の出席も頂いており、支所の各課長も出席しておりますので、説明の際には、疑問などがございましたら心置きなく質問をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、簡単ではありますが、開会にあたってのご挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

事務局（林課長） 続きまして、齋藤支所長からご挨拶を申し上げます。よろしく申し上げます。

齋藤支所長 《挨拶要旨》

支所長の齋藤です。よろしくお願ひいたします。

平成23年度第2回戸井地域審議会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、コンブ漁も一段落したとはいえ、大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、先日の日曜日ですね、23日開催しました道南駅伝大会、朝方のあいにくの悪天候にもかかわらず、多くの方々のご協力をいただき、無事終了する事ができました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、皆様におかれましては、既に新聞報道等でご承知のとおり、函館市におきましては、現下の厳しい財政状況を踏まえ、今後、行財政改革を庁内一丸となって推進して行くため、市長を本部長とした「行政改革推進本部」というのを10月20日に設置したところでございます。今後はこの「行政改革推進本部」を中心として、さらなる職員数の削減や給与制度の見直しのほか、事務事業の徹底した見直しなど、大胆な行政改革を断行することにしたところでございます。

支所といたしましても一層の行政サービスの向上や、地域振興に努める一方で、これま

で以上に業務の効率的な執行を図って行く必要があるものと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いするものでございます。

また、この度の東日本大震災に関連いたしまして、現在、特定被災地域に認められていた、これは69団体ありますけれども、合併特例債の発行期限の延長を、被災地以外の自治体にも拡大する事が今国の方で検討されているところではありますが、期限延長は、震災に対応した建設計画の見直しや、財政状況に応じた柔軟な事業の執行につながるものと期待をしているところでございます。

最後になりますが、本日は配付の資料に基づき協議をいただくほか、企画部 藤田参事からは、海洋都市構想の状況、また、教育委員会の三尾参事からは、戸井高等学校の状況、これについてそれぞれ説明をいただくこととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上簡単ではありますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひします。

事務局（林課長） それでは、ここで本日の出席委員の報告をさせていただきます。

所用によりまして、丸山委員、大和委員が欠席しておりますので、出席委員数は13名でございます。

会議の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の定めにより会長が議長を務めることになっておりますので、以後、尾関会長が議長で進めてまいりますので、よろしくお願ひをいたします。

尾関会長 それでは早速会議を始めたいと思います。地域審議会の設置に関する規程、第8条第3項の過半数以上の出席要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。

お手元の会議次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

まず初めに議題の1番目「前回の意見等の集約結果と取組み状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局（布施主査） [別紙資料1により説明する]

尾関会長 ただ今事務局から説明がございました。質問があれば受けたいと思います。

どなたか。

尾関会長 ありませんか。

（「なし」の声あり）

尾関会長 では、次に移りたいと思います。

尾関会長 議題の2番目「平成24年度地域別事業計画（案）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（布施主査） [別紙資料2により説明する]

尾関会長 説明が終わりました。皆様のご意見を伺いたいと思います。

尾関会長 よろしゅうございますか。

森委員 確認させて下さい。24年度の事業計画ですが、5ページの高齢者福祉推進の事業の中で、高齢等送迎サービス事業。これは今の交通機関の半額っていうんですか、助成の新規の事業と見なしていいんですか。

佐藤課長 お答えいたします。市民福祉課長の佐藤です。本事業につきましては、戸井地域に居住するひとり暮らしの高齢者および高齢者世帯の方々、心身の障害、傷病などにより歩行困難となった方々を対象としまして、移送車両により通院、通所等の送迎サービスを行っているものでございます。本事業は、社会福祉協議会へ委託しまして、運行は戸井地域内と地域外に分かれまして2台の車両により実施しております。

今回の交通利用料金助成の関係等でございますけれども、そのこととは別にこのような対象者、老人が安心して暮らせる有効な事業でありますので、今後とも可能な限り継続し事業を進めていきたいと考えております。以上でございます。

森委員 今の説明であれば、要するにこの事業は社会福祉協議会に委託して行われている事業だと、いう判断でよろしいですか。

佐藤課長 はい。その通りでございます。

尾関会長 他にございませんか。

尾関会長 議長がこういうこと言うのはおかしな話ですけど申し訳ございません。先ほどナマコの資源維持増大試験ということで、育てるためにハゼと一緒に入れておくとナマコの生存率がものすごく高いっていう話で小安地区でも釜谷地区でもハゼを捕った経緯があるが、あの結果はどうなってるんですかね。

山下課長 実はナマコの資源維持増大試験事業といたしまして、かなりの期間試験をしている訳ですけども、今年ナマコの受精卵3千400万個種苗しまして、それで変態期幼生、この段階になりましたら170万個ということで生残率が5%まで落ちている。この段階からですね、シオダマリミジンコという卵を食べてしまうミジンコを通称ゴダッペと言いますけれども、ゴダッペがやっつけてくれるんで、ナマコの生残率が高くなるということで今年からゴダッペ捕りをして今色々工夫をしている訳ですけど、つい先日その結果といたしまして計数を今しているところで、まだ結果を聞いておりません残念ながら。ですけどもゴダッペを入れた水槽と入れない水槽では、ゴダッペを入れた方が数が数えられて、入れなかった方はまったく幼生が残っていなかったと、いう成果だけは分かっておりますけれども、どの位生残率があつたかっていうと、今計算中でありますので、ここで申しあげることにはできません。以上です。

尾関会長 他にないようでございますので、議題の2番目については終了します。

尾関会長 議題の3番目「地域振興全般にわたる意見交換」でございます。まず、函館国際水産・海洋都市構想についての説明になりますが、準備がございますので、若干時間をいただきたいと思っております。

藤田参事 [パワーポイントおよび資料3により説明する]

尾関会長 説明が終わりました。この国際海洋都市計画だけでなくてもよろしゅうございます。何かご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

尾関会長 なければ次に移りたいと思っております。「北海道戸井高等学校について」教育委員会から説明をお願いします。

三尾参事 教育委員会学校教育部の三尾参事と申します。よろしくお願ひいたします。

[別紙資料4により説明する]

尾関会長 説明が終わりました。あまり芳しい説明ではございませんでした。その辺について、ご意見を伺いたと思います。

山路委員 戸井高校の存続についてはですね、何回もこの審議会の中でも存続を要望するというので再三にわたって要望も出して、昨年も回答ありましたけども、これ見ますとですね、いわゆる市立化の問題が若干絡んできてますけども、まだ現段階では市教委としては、道に存続を要望していくということですから、その姿勢に対しては評価するといえれば何ですが、ここの地域審議会としての今までの要望に添ったものと理解してます。

従ってですね、市立化ということは困難だ、困難だとは言ってますけども、いざという場合にはですね、3,000万円位といえれば怒られるかも知れませんが、何とか存続できるような形でですね、やってほしいなど。今日の審議会としての要望については、従来と変わらないという姿勢だということ。

尾関会長 山路委員から、この件については当分お願いはする、そういう考えで進みたいということでございます。その他に。はいどうぞ。

森委員 自分、審議委員になってまだ日が浅いので、過去の審議会では結構この存続に向けての意見なり要望の件について、まったく今、始めて聞かされた者として。果たしてこの審議会が、そういった要望を出せるものなのかと、いうことがまず1点の疑問を感じました。戸井高校の存続、地域としては当然在ってほしいというのが地域の願いですよね。

でも現実的に今、資料でも見たとおり平成29年度からは榎法華までの間で50人を生徒が切れてしまう状況の中、それと今現実としてその50人60人卒業する子どもがいる中で実際に旧市内の高校へ通う子どもがどれだけいるのか、地元で高校が在りながら地元に通う子どもがわずか今年度入学が10何人ですか、そういう状況の中で、果たしていつまでも戸井高校、戸井高校って存続をしていくべきものなのかな、というのが1つ、確かに願いとしては在ってほしい。でも現実の少子化の問題からいって子どもがどんどん減っていく中でいつまでも存続するのは、私は無理なお願いなんだろうなど、いう気はしてるんですよ。たまたまそれじゃ現在、旧市内の学校へ通ってるその親御さんはどれだけ負担をしながら通わせてるか、また下宿をさせてるか、ということになれば相当の負担を強いてでもやはり向こうの学校へやりたいというのが強い訳ですよ。これはもう過去ずっとそういう昔から戸井高校が在った時代からずっとそういう流れの中で、親としては多少負担が多くなっても向こうの学校へ本人が希望するならそっちへやるよと、いう形で許されて今いるんだろうと、そうすると全体の卒業生のほんの20%まで達してるのかなと気がするね。

戸井高校に通う、特に戸井の地域を考えても卒業する生徒数のほんの10%足らずしか戸井高校には通ってないということなんですよ、それがさらに減っていく訳だから。だから戸井高校の存続は非常に厳しいものがある。道立高校で、今のままで何とか存続をお願いするのは決して拒むものでない、続けてほしいと、いうのは確かですけども。1つの方策として、市立化することによって年間3,000万円、それが生徒数が減ることによってさらに負担額が増えていく訳で、わずか3,000万円といえども厳しい市の財政の中で、それが増えていくことがはっきりしてる中で存続するのは私は、厳しいものがあるんでないかという捉え方してるんです。そうするならば、通学費、バスで通学するには恵山の途中辺りからは通学できるんです。ただ交通費が高いもんだから、その辺の交通費の部分につ

いての助成，そうすると現在旧市内の学校へ通う子どもとの格差が出てくるから不公平感が生まれるもんだから教育としては好ましいスタイルじゃない。万が一戸井高校が道がどうしてもだめだと，存続は無理だと言った時に私はそういったことで戸井高校に通おうとしてるけども通えない，という子どもが旧市内の学校へ行こうとするならば少なくとも交通費くらいの助成は市が面倒みますよと，その代わり道もこうだし市立化も難しいんで廃校したいと，いう一つの案を今の時期ではないと思うんだけども，これからの近い将来そういうスタイルが来るだろうと思うんで，その時にそういった案を示しながら地域の方々の協力を得る方策があるんでないかなという気がしてならない。その辺だけ一応お伝えします。

三尾参事 今回の報告書の中では，市教委の検討部分で出させていただきましたので，道教委で募集停止した場合の激変緩和措置というのがございます。この中で募集停止する前の年，戸井高校の募集停止が平成25年度ですので，来年平成24年度の中学生，この方たちにつきましては，こういう募集停止に伴う激変緩和のためということで通学費と下宿費の一部について補助制度がございます。これはホームページにも載ってるんですけども，一定の所得制限はありますけれども，下宿について，まず1万円，これは自己負担ですよという形になっております。通学費につきましては，市内の高校であれば，1万円分以外は全部面倒みる形になっておまして，下宿の部分につきましては，食事代を除いた部屋代に相当する額，これを対象に1万円を超える部分，最大2万5千円までということで補助する制度がございます。一応，高校を通じて申請する形になります。対象につきましては，戸井高校の方々は募集停止になりますのでできませんから，私立高校，市立高校，道立高校どこの学校に通っても対象になります。高専はさすがに高校という形ではありませんので，無理ですけども。このような補助制度がございます。

先ほどお話しありました市立化という部分については，今回の報告書の中で整理させていただいたとおり市立化については難しいということで考えておまして，道立校の存続につきましても一応，平成25年度が募集停止ということで，もう1年，平成24年度の計画でもう1度載ってきますので，その中で例えば，道教委でも指針というものを作って計画を進めている訳なんですけれども，道議会の方でもしきりに各議員さんから指針自体がもうおかしいんじゃないのか，全道一律，札幌市も函館市もちっちゃな町村も含めて全部同じ指針でなってますんで，その見直して必要でないか，ということで私どももそうですし，道議会の議員さんもそういう形で質問されております。なかなか道教委の考えを変えてくる気持ちはないようですけれども，そういうことも含めながらもう1年チャンスは，道立高校としての存続，可能性としては低いんですけれどもありますんで，そこをまず目がけて私どもとしては存続の要望をしていきたい。その後，平成24年度の中学生だけが対象ですので，仮にそれが道立高校として存続が叶わなかった場合には，その中学生だけじゃなくてもっと先まで面倒を見てほしいというような，そういうような要望，これまでもしているんですけども，そういうことも考えていかなければと思います。

尾関会長 よろしゅうございますか。

森委員 はい。

尾関会長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

尾関会長 それでは、戸井高校の件についてはこれで終了します。

尾関会長 次に「その他」ということで、地域振興に関してご意見等があれば伺いたいと思います。地域にプラスとなるような提言やフリートークでも構いませんので、何かご意見があればお受けしたいと思います。

館山委員 道路のことなんですけども、前に何回か出てましたけど、下水道工事の後のマンホールの縁のコンクリがなくなって穴出てるところがあるんです。自転車でいくと分かるんですけども、やっぱり転けますんでなるべく早く道路やってほしいなと思います。

尾関会長 審議会でも市長にご依頼する時に、この件について一度お願いをしてきました。

道路は車の場合、左側通行でしたよね、それが森委員がおっしゃったように小安地区から釜谷地区までかけては、恵山へ向かって走る場合、右側通行にならざるを得ないような状況であることを説明いたしました。この間あたり小安地区、何かそれらしいような人が来ていましたけども。ただその後、直っているようには見えなかったんですけど、そういう状況でございます。

尾関会長 その他何かございますか。

山路委員 先日の新聞報道で、市の事業仕分けの関係、地域会館の問題が取りあげられておりました。色んな意見もあったようですけども、何かそのことについてですね、どんな意見が、新聞では3つに分けて出てましたけども、何かありましたら情報として教えて下さい。

佐藤課長 ご質問のありました事業仕分けについてのお訪ねでございますけども、本事業につきましては、戸井地区内に11館あります地域会館の管理運営、従前は市が直接行っていたものでございますけども、平成18年度から指定管理者制度導入によりまして、各町会に委託して管理運営を行っている事業でございます。

この度、事業仕分けによりまして、戸井地区、恵山地区、南茅部地区の地域会館委託料につきまして、函館市事業仕分けが実施されまして、新聞で報道されたとおりでございます。委員7名の方の判定内容につきましては、事業を廃止のうえ制度を再構築すべきは、2名、改善を図るべきであるは、3名、現行通りで良いが、2名、という内容で、全体の判定としましては見直しが必要、廃止を含むという結論が出されたところでございます。

判定委員の意見でございますけれども、関係部分についてのみ紹介させていただきます。

委員からの意見につきましては、「合併当時から指定管理されているが、方向性として各町会へ市が譲渡し、町会運営を旧函館と同様にすべきが、市民の公平性が保たれるのではないか」という意見が1件出てます。

2点目が「管理料の中に地域負担がないので地域自治のあり方を再考されたい」という意見が出ております。

3点目が「地域のコミュニケーションを図るには必要であるが、利用件数の少ない会館、または同町内にある複数の会館については、吸収合併するなど経費の節減に努めるとともに老朽化した会館については、今後の存続の仕方について早急に決めるべきだ」というような意見が出されております。以上でございます。

尾関会長 よろしゅうございますか。

山路委員 よろしいです。地域会館のことは前から宇美会長が中心になって、町連の方で

話し合われていることは聞いてる訳ですけども、例えば小安なんかの場合、今3つの会館、将来的に1つだということになれば、確かに今、課長の方からあったように利用度が低いということは否めないという感じはしてましたけども、でもやっぱりなくなるということであれば地域としては、それなりの必要性に応じて旧町時代に建設した経過がある訳です。

なかなか感情的にも了解という形には落ちない訳ですけども。何れにしても市のそういった仕分けに対して合併してから色んな問題として出てくるんだろうと思いますけども、それぞれ町会としてそれじゃどういうふうに対応していくのかということでは、やはり時間かけて住民のですね、理解も深め、さらにはその後の運営についても町会それぞれが色々問題もあろうかと思うんで、やはり拙速力を決めるんでなく、今回の場合、事業仕分けの委員のあれですけど、やるようになったらなるべく早めに下ろしてもらってそれぞれの町会なんかですら、地域の住民のコミュニケーションを取っていきけるような措置を講じてほしいなと、そう思ってます。

佐藤課長 今、委員ご指摘のありました件につきまして、現行の事業仕分けを受ける前、昨年10月なんですけども、町会長会議におきまして、将来的に戸井地区としてどのようにするか、構想的な部分、頭を整理するような部分の中で1町会1施設を基本にしまして、地域会館の今後についてということで、町会長会議の中で説明させていただきました。

この事業仕分けを受けまして、今後また、施設の老朽度や利用状況、複数ある地区につきましても、管理運営および配置の見直し、それらにつきまして更に各町会と今後、協議を図っていきたいと思います。なお、来月にそのような形で町会長の皆さん方に出席していただく会議もごございますので、その席におきましても内容を説明しながら協議をしまいたいと考えております。

尾関会長 よろしゅうございますか。

山路委員 はい。

尾関会長 他に、どうぞ。

森委員 はい。今の事業仕分けの関係で、施設会館の委託管理、問題について関連でお聞きしたいと思います。

確かにその施設ごとに利用状況ってのはまったく違う訳ですよ。これはあくまでも町会が委託管理を受けているし、また、町会のコミュニティの場だという部分では、過去ずっと町時代からそういったものを活用しながらコミュニケーションを図ってきた大切な施設であります。1町会1施設に今後しようという部分では、私は、町会長さんの判断が正しいのかなというふうに捉えましたけれども。ただやはり今、事業仕分けの委員さんの意見を披露いただいた時に、旧市内と我々の地域と同じ町会でありながら世帯数が全然違う訳ですよ、世帯数の多いところは2,000世帯も3,000世帯もある町会もあれば、わずか100世帯を切る町会もあれば、30世帯しかない町会もある。そういった中で町会に払い下げして町会が管理するのは、市として金のかからない方法を取るのとは確かなことだけでも、その地域においては、とても管理運営していきけるものではないんだ。ということの一つ、仕分け人をされている委員の方々にも理解していただかなきゃならないのかなと。

ですから、最終的にその委員の声を聞いて市の部局の中で判断されることなんでね、その部分については、一つそういった町会の単位においては戸数が全然違う。戸井地域においては、小安の世帯数が600くらいですか、釜谷町であれば200足らずですよ、その位。

さらにこの地域、館町、泊町なんて20世帯くらいかい、今、その位になる。それだけの差がある。そうした中で、確かに旧戸井町時代それぞれの地域に会館がほしいということで造ってきた会館なんだけれども、そういった地域の何ていうんですか、部分を配慮してね、結論を出していただきたいということで終わります。

尾関会長 他にございませんでしょうか。

森委員 もう一回いいですか。

尾関会長 どうぞ。

森委員 敬老祝金の関係ですけれども、今現在、市が出す敬老祝金っていうのは、何段階あるの。70歳かい、70、80、100歳か、その辺ちょっと教えて下さい。

佐藤課長 敬老祝金の内容についてのお尋ねでございますけれども、敬老祝金事業につきましては、77歳、88歳、99歳を迎えられた方に対しまして、敬老祝金、100歳を迎えられた方に対しましては、敬老祝金と記念品を贈呈している事業でございます。

平成23年4月時点における戸井地区の対象者につきましては、77歳で57名、88歳で30名、99歳で4名、100歳で3名の94人が対象となっております。以上でございます。

森委員 要するに今、これも騒がれている、ニュースなんか見ると、そういう部分で。

確かに今、高齢化してどんどん平均寿命が延びている社会で、77歳ってことになればまさしく現役ですよ、そうした方にまで祝い金を出すことは果たしてどうなのかと、いう気もしないでもないんです。ですから私は、88歳なら88歳、そして100歳なら100歳、その辺で区切り良くした方がいいのかなという気はすんだけどね。その辺色んなものの考え方があって、一方市の考えは、1本にしてしまいたいということなんでしょ。要するに100歳かい、その辺で。

佐藤課長 今、事業仕分けを受けまして、現在のところ所管部分で検討中で結論が出ておりません。そういう状況でございますのでご了承をお願いしたいと思います。

森委員 すいませんね、付け加えて。この祝い金については、本当77歳では、88歳となると、もう現役退いておられるんだろうと、いくら元気な方でも。ですから77歳ってのは、現役でばりばりで働いてる、地域的にそういう年代だろうと思うんでね、その辺全部廃止せと、ということにはならないだろうと思うんでね。やはり長生きして区切りのいい100歳まで生きたんだから、そのくらいのことはお祝い金として出すべきだろうと思います。ですからそれを現在4段階あるものを2段階位でせいぜい押さえて継続してほしいんだと、いうことを要望して終わります。

尾関会長 他に何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

尾関会長 議題4番目、その他に移ります。事務局から何かございますか。

事務局(林課長) 前回の会議におきまして、縄文交流センターの視察につきまして、日程調整させていただいておりましたが、実は本日の会議の後ということで考えていたんですけれども、本日は臨時休館となっておりますことから、3月の地域審議会後に視察させていただくことで考えております。よろしくお願いたします。

事務局(布施主査) 皆様のお手元の配付資料の確認をさせていただきます。

参考資料としまして、平成22年度の政策事業一覧、終了した事業名、決算額を掲載して

おります。それと 2011 年版の函館市勢要覧を配付しております。また、前回第 1 回の地域審議会会議録を配付してございますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。以上でございます。

尾関会長 皆さんから頂いたご意見等につきましては、取りまとめの上、後日改めてまた報告したいと思ひます。

次回の開催は、3 月を予定しておりますが、日程や議案内容につきましては、正副会長にご一任願ひたいと思ひますが、よろしゅうござひますか。

(「異議なし」との声あり)

尾関会長 ありがとうございます。それではこれを持ちまして、閉会といたします。ありがとうございました。